

発言者	発言要旨
【請願31号の審査】	
<p>船山委員</p> <p>県産米ブランド推進課長</p> <p>船山委員</p>	<p>米価下落に対する国の対応状況はどうか。</p> <p>国では米の在庫解消に向けて、米穀周年供給・需要拡大支援事業による保管料に対する支援を行っているが、さらにコロナ影響緩和特別対策を実施するなど、追加の支援も行っており、在庫の増加幅は減少してきている。</p> <p>また、県産米の販売状況としては、主要集荷団体においては全て契約済みであり、契約状況及び在庫状況ともに改善に向かっていると考えている。</p> <p>請願の内容が、このような国の対応について十分に考慮されていないため、引き続き調査が必要であることから継続審査とすべきである。</p> <p>⇒継続審査に決定</p>
<p>木村委員</p> <p>農村防災・災害対策主幹</p> <p>木村委員</p> <p>農村防災・災害対策主幹</p> <p>木村委員</p> <p>農村防災・災害対策主幹</p>	<p>令和2年7月豪雨の際に、老朽化したため池の整備について議論しているが、ため池の整備に係る進捗状況はどうか。</p> <p>県内にある1,093か所の農業用ため池のうち、決壊した場合に下流域の家屋等に被害が及ぶため池を防災重点農業用ため池として、370か所指定している。</p> <p>令和元年7月に、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が施行され、2年10月には、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法が施行されており、これらを踏まえて県では、3年3月に防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画を策定し、ハード・ソフト両面から対策を推進している。</p> <p>ハード対策としては、劣化状況評価や地震・豪雨耐性評価の結果及び地元の市町村や農家の意向等を考慮し、3年度から12年度までの10年間に、37か所のため池において対策工事を実施することとしており、このうち3か所で工事に着手している。なお、従前から実施中の地区と合わせると39か所で対策を講じている。</p> <p>ソフト対策としては、市町村及びため池サポートセンター等と連携し、毎年、梅雨期前の5月及び台風期前の8月の年2回、定期的に防災点検を実施するとともに、管理者に対して必要な指導助言を行っている。</p> <p>今回決壊した川西町上小松の大光院堤1号は決壊の恐れがある危険箇所と捉えていたのか。</p> <p>防災重点農業用ため池に位置付けており、今年度、地震の耐性評価を行い、改修に向けた検討を始めるところであった。</p> <p>今回の大雨により米坂線の線路への土砂流出が発生したが、地元からは繰越事業として実施している米沢市広幡地区の間坂ため池の整備が完成していれば防げたのではないかと声があるが、状況はどうか。</p> <p>今回、ため池の現場では大規模な土砂崩落などは発生しておらず、集落とため池のほぼ中間よりやや上流部に、横から流入してくる沢があり、この沢の上部か</p>

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	<p>ら土砂が流れ出したことを確認している。沢と合流地点から下流の集落にかけて大量の土砂堆積があったが、集落近辺に堆積した土砂については、業者に指示して速やかに撤去している。</p> <p>今週、地元の方々と今後の対策を検討する場を設けており、今後の対応を話し合い、しっかりと対応状況等を周知していきたい。</p> <p>自然災害は想定が難しいものと実感している。そのため、危険箇所を改めて把握し、地域住民へしっかりと周知する努力をお願いしたい。</p>
森谷委員	<p>大雨被害に対する緊急対策について、県では政府の災害復旧事業の対象外となる農地等を支援するが、対象外となることの判断はどのように行うのか。</p>
農村防災・災害対策主幹	<p>政府の災害復旧事業の対象となるかどうかは、申請主体である市町村で判断するものと考えている。なお、市町村では判断を行う技術者が不足している状況にあることから、県から農業土木技術職員を派遣し、市町村と連携しながら被害状況等の調査及び被害額の算定を行っている。</p>
森谷委員	<p>これらの事業は、既に復旧済みの箇所も対象となるのか。</p>
農村防災・災害対策主幹	<p>発生した被害を後日、写真等で確認できるものは対象となる。</p>
森谷委員	<p>政府の災害復旧事業のスケジュールはどうか。</p>
農村防災・災害対策主幹	<p>政府の災害復旧事業については、市町村等からの申請を農林水産省及び財務省の職員が現地にて査定し、採択される流れである。通常、被災から概ね3か月後に査定が行われるため、今回は11月頃と見込んでいる。</p> <p>なお、政府の事業においても、写真等で後日確認できれば、災害査定においてその費用も認められる仕組みになっているため、県としては、必要な調査及び書類の整備等を市町村と連携し、準備を進めていく。</p>
森谷委員	<p>今回の大雨により最上川の堤防まで水が上がり、1日半程度さくらんぼの樹木が水に浸かっていた。令和2年7月豪雨時も浸水しており、葉が黄色くなるなど、浸水による影響が疑われる事案が発生している。樹木が浸水した場合に影響が出る時間的な目安はあるのか。</p>
スマート農業推進主幹	<p>令和2年7月豪雨の際の調査によると、2日程度の浸水では衰弱が見られなかったとの報告があるが、それ以上長く浸水したところでは、葉の黄変や落葉といった衰弱が見られ、枯死に至る被害があった。土質や水の引き方など様々な状況の違いがあることから、事例を集めながら資料を作成しているところである。</p>
船山委員	<p>大雨による作物被害はどうか。</p>
スマート農業推進主幹	<p>主な状況として、水稻については、川西町、南陽市及び飯豊町にて冠水被害があった。出穂後に冠水が2日以上となった川西町及び飯豊町では被害が大きくな</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>ることが懸念されている。また、飯豊町では、園地ほ場への土砂流入による大きな被害も発生している。</p> <p>大豆については、冠水が2日以上となった川西町及び長井市では、一部のほ場で株の衰弱や莢の落下などが散見されており、大幅な減収が予想されている。</p> <p>枝豆については、1日以上冠水していたところでは、株の枯死が発生している。</p> <p>アスパラガスについては、飯豊町にある1.6haの団地のうち、1.1haで土砂漂流物の流入があり、現状復帰が困難な状況である。川西町でも、長時間冠水したほ場で株の枯死が発生している。また、今のところ軽微な被害と思っている箇所でも、今後、株が衰弱する可能性があるため、経過を注視していく。</p> <p>ダリアについては、川西町にて冠水による根腐れ又は球根の腐敗、株の萎れ等が発生しており、大きな被害が見込まれている。</p>
船山委員	見舞い金のような措置はあるのか。
農政企画課長	<p>現行では、収入保険などの減収に対する措置、被害の拡大防止に向けた肥料等の購入経費への補助、さらには、農林漁業セーフティネット資金など資金繰りに係る制度はあるが、見舞金のような制度は措置していない。</p>
船山委員	<p>水田の貯水機能を活用した防災対策として田んぼダムがある。今回の大雨による被害は下流部において大きいことから、上流部にある水田からその貯水機能を高めていくためには、行政や土地改良区等が一体となり、田んぼダムの取組みを進めていく必要があると考えるがどうか。</p>
農村防災・災害対策主幹	<p>県では、流域治水の一環として、今年度から3年間の計画で、田んぼダムの推進に向けた取組みを実施している。初年度に当たる今年度は、県内の河川の上流部となる置賜地域から取組みを始めており、川西町及び飯豊町に実証ほ場を設置して貯水機能などの比較検証を行っている。</p> <p>流域治水は、流域のあらゆる関係者が水害軽減のため自ら可能なことに取り組む仕組みであり、田んぼダムは、農業分野でできる取組みとして水田からの排出量の抑制を目的に取り組んでいるが、治水対策のメインとなるものではない。</p> <p>農林水産部としては、国や県土整備部及び町の河川管理者等と連携しながら、水害の軽減に向けて、引き続き取り組んでいきたい。</p>
船山委員	水田の貯水機能を発揮させ、防災機能を最大限に高めることが必要と考えるがどうか。
農村整備課長	<p>今回の大雨により地域住民の防災意識が高まっているため、市町村の防災担当部署と一緒に、田んぼダムの取組みについて、農家の方々の理解を得ながら進めていきたい。</p>
農村計画課長	<p>国の動きとしては、全国的に田んぼダムを推進していく流れがある。取組みを進める上で、農家の方々の理解を得るということが最大のネックであることから、効果を数値化し積み上げていくことで理解の促進を図っていきたい。今後、国で拡充の動きがあれば、県としてもしっかりと事業を活用しながら取組みを進めていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	ここ数年で何度も大雨による被害が発生している。より危機感を持った対応が必要と考えるがどうか。
農村計画課長	治水対策の基本は河川改修であることから、国や県土整備部などと連携、協力しながら、県としては最大限できることを進めていきたい。
坂本委員	令和2年7月豪雨の際に、政府の災害復旧支援事業への申請がとても煩雑であったため、市町村では、県の小規模農地等災害対策事業に申請するケースが多く見られた。窓口となる市町村の手が回らない状態にあったことも大きな課題であることから、市町村への支援などにより農家に対するフォローアップの充実が必要と考えるがどうか。
農村防災・災害対策主幹	県としては、災害が発生した翌日の8月4日から19日までに、延べ135名の農業土木技術職員を被災市町へ派遣し、被害状況調査及び被害額の算定などの支援を行っている。今後は災害復旧工法の検討や、国と県どちらの支援事業に申請するかなどの判断が必要となることから、引き続き、必要な人員を派遣し支援していきたい。
森谷委員	今年のさくらんぼの出荷量及び「やまがた紅王」の状況はどうか。
園芸大国推進課長	<p>出荷量については、6月25日以降、平年気温を5度以上上回る日が続いたことから、果実全般に熟度が非常に進み「うるみ果」が発生し、特に紅秀峰については、収穫の時期が早まるなど、数量が思うように伸びなかった。</p> <p>出荷先としては、市場出荷が3割、宅配関係が5割、残り2割が産直等となっており、現在、出荷量については精査中である。なお、市場出荷分については、数字が固まっており、平年比77%、昨年比161%、一昨年比89%である。単価については、平年比116%、昨年比90%、一昨年比103%である。全ての数字が取りまとめ次第、公表したい。</p> <p>「やまがた紅王」については、JA及び産地市場等に聞き取り調査を行ったところ、高温による影響が多少はあったが、紅秀峰のようなうるみ果等は多くは見られなかった。一方で、果実肥大については、園芸試験場のデータによると、4Lの割合が例年よりも低く、2Lが多かった。食味については、糖度、酸味ともに高く、非常に濃厚で良食味ということで、市場や小売店からは今までのさくらんぼで一番美味しかったとの評価をもらっている。販売価格は、100gあたり2,000円から5,000円程度となっている。</p> <p>こちらの状況等についても取りまとめ、9月中旬を目途に公表したい。</p>
森谷委員	高温対策についてどのような方法があるのか。
スマート農業推進主幹	雨よけビニールの上に遮光シートを被せる方法があるが、繁忙期に被覆することが難しいのが現状である。もう一つの方法としては、散水があり、園芸農業研究所にて効果があるとのデータを得ている。
森谷委員	肥料の高騰対策事業に係る今後のスケジュールはどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
農業技術環境課長	<p>事業の実施については、7月下旬に閣議決定され、8月上旬から国による説明会等が開催されている。県としては、膨大な事務処理を伴うことになる各市町村の農業再生協議会に対応の受入れに係る意向確認を行った上で、8月19日から市町村及びJA等に対する説明会を始めているとともに、事業のQ&Aが日々変更されていることから、随時情報提供を行い、現場からの疑問点について国と協議を行っているところである。</p> <p>支援金の交付スケジュールとしては、今年の秋肥料分については9月から申請をとりまとめて、年内の支払い、来年の春肥料分については2月頃にとりまとめて、3月頃までに支払いが行われる。</p> <p>また、支援の仕組みとしては、肥料の2割を低減する様々な技術的メニューから選択して取組みを実施した場合に、国から肥料高騰分の7割の支援が受けられることから、県としては、国に頼るだけではなく、事業を後押しする新たな手立てなどを検討しているところである。</p>
木村委員	<p>令和7年に山形県でさくらんぼ栽培が開始されてから150周年の節目を迎える。この契機を見据えた今後の展望はどうか。</p>
農政企画課長	<p>この150周年の節目というのは、さくらんぼ県山形の歩みをしっかりと振り返り、今後どのように発展させていくのかを考える大変重要な年にしたいと考えている。令和5年にやまがた紅王の本格デビュー、6年の6月6日はさくらんぼを象徴する数字である6が3つ並び、7年に150周年を迎えるため、これからの3年間をさくらんぼ県山形をPRする絶好の機会と捉え、県内外に対して働きかけていきたい。</p>
木村委員	<p>令和7年は大阪万博の開催年でもあることから、関西圏へのPRが効果的と考えるがどうか。</p>
農林水産部次長	<p>令和7年に向けた具体的な進め方は検討中であるが、大阪万博を本県のさくらんぼをPRする機会の際にしたいと考えている。</p>
船山委員	<p>「雪若丸」の来年度の作付面積等をどのように考えているのか。</p>
県産米ブランド推進課長	<p>先日、ブランド化戦略推進本部を開催し、「雪若丸」の来年度の作付面積を4,500haに決定した。県産米全体となる令和5年産の生産の目安については、今後、JA及び市町村の意見を聞きながら、各市町村の配分数量を決定していく。</p>
船山委員	<p>東北農林専門職大学（仮称）について、認可申請に向けた準備状況はどうか。</p>
専門職大学整備推進課長	<p>教員及び実習先の確保が完了し、また、校舎の本工事に着手するなど、10月の文部科学省への認可申請に向けて準備を進めているところである。</p>
船山委員	<p>経営計画の策定状況はどうか。</p>
専門職大学整備推進課長	<p>コスト意識を持ちながら運営に当たる必要があると考えており、経営計画については、教員の給料額など未確定事項があり、開学に向けてしっかりと精査して</p>

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	<p>いきたい。</p> <p>東北農林専門職大学（仮称）にて育成するリーダー像をどのように考えているのか。</p>
専門職大学整備推進課長	<p>1つは、様々な環境変化に対して、どのように対応していくべきかを考えられるリーダー、2つは、国際的な視野を持ちながら自ら経営方針を考えられるリーダー、3つは、地域の中で地域の方々と議論して、地域の将来像を描いていけるリーダーの育成を目指している。</p>
専門職大学整備推進監（兼）次長	<p>幅広い教養を持つ地域のリーダーを育成したいと考えている。東北農林専門職大学（仮称）では、実際に学生が様々な地域に赴き、その地域の課題等をその地域の関係者と議論を行い、将来について考察していくカリキュラムを用意している。また、本業に関連する分野以外の教養を学ぶ総合的な教育を通して、柔軟な発想力、応用力に加え、未来を見通す力を身に付け、地域を牽引できるような人材を育成したいと考えている。</p>
船山委員	<p>農林大学校との違いは何か。</p>
専門職大学整備推進課長	<p>農林大学校では、2年間でしっかりと生産技術を身に付けさせる教育を行っており、一方で、東北農林専門職大学（仮称）では、生産技術の他にも、その技術の裏付けとなる理論など、専門的な知識を深く学ぶことを想定している。</p>
船山委員	<p>農業初心者の方が東北農林専門職大学（仮称）に入学した場合、経営など様々な分野の学習が求められることから、生産技術の習得が不十分となることが懸念されるが、このことについて、どのように考えているのか。</p>
専門職大学整備推進課長	<p>農業の基礎から学べるカリキュラムを準備しており、農業初心者でもしっかりと学ぶことができると考えている。</p>